

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和6年度)

施設の名称	北上川下流・北上川下流東部・迫川流域下水道施設
指定管理者の名称	株式会社アイ・ケー・エス
施設所管部課(室)	企業局水道経営課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～ 平成18年 3月	管理委託	財団法人宮城県下水道公社	
平成18年 4月 ～ 平成21年 3月	指定管理	財団法人宮城県下水道公社	
平成21年 4月 ～ 平成26年 3月	指定管理	石巻環境サービス株式会社	
平成26年 4月 ～ 平成31年 3月	指定管理	株式会社アイ・ケー・エス	H26.10.1 社名変更
平成31年 4月 ～ 令和 6年 3月	指定管理	株式会社アイ・ケー・エス	
令和 6年 4月 ～ 令和11年 3月	指定管理	株式会社アイ・ケー・エス	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	株式会社アイ・ケー・エス
	所在地	石巻市鑄銭場5番21号
指定期間	令和 6年 4月 1日 ～ 令和11年 3月31日 (5か年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	北上川下流・北上川下流東部・迫川流域下水道	
所在地	石巻市蛇田字新切5-2、石巻市魚町一丁目1-1及び登米市石越町東郷字六反新田14-2	
設置年月	平成10年4月1日、平成12年4月1日及び平成12年7月1日	
根拠条例等	流域下水道条例	
設置目的	北上川下流流域については、石巻市及び東松島市の2市において、北上川下流東部流域については、石巻市及び女川町の1市1町において、迫川流域については、栗原市及び登米市の2市において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資する。	
施設の内容	敷地面積	m ²
	構造	処理場(石巻浄化センター・石越浄化センター・石巻東部浄化センター)3箇所 ポンプ場(矢本、河南、鳴瀬、志波姫、若柳第1～3、一迫、金成第1～2、栗駒第1～3、桃生第1～3、河北第1～5、女川第1～2、石巻1～2、石巻2-1、石巻2-2、石巻第4～6)30箇所 幹線流量計等の設備及び全てのマンホール蓋
開館(所)日		
開館(所)時間	午前 時 分 ～ 午後 時 分	
指定管理者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場施設の運転監視 ・水質検査業務 ・産業廃棄物処分の実務及び確認等 ・点検業務(日常・定期・臨時・定期自主) ・処理場、ポンプ場及び幹線流量計設備等の専門的な保守点検 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品及び故障した部品の交換 ・処理場及びポンプ場等の小規模修繕 ・幹線流量計等の点検・清掃等 ・施設内の設備の保安警備 ・処理場の見学者案内 ・その他 	
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数(施設運転実績)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
開館(所)日数(流入汚水量:千m ³)	15,111 千m ³	14,919 千m ³	14,574 千m ³	96.4%	97.7%
延べ利用者数(発生脱水汚泥量:t)	15,430 t	15,127 t	14,857 t	96.3%	98.2%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績			対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (年度) (A)	前 年 度 (年度) (B)	評価対象年度 (年度) (C)			
	人	人	人			
	人	人	人			
	人	人	人			
	人	人	人			
	人	人	人			
合 計	人	人	人			

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
県指定管理料	1,587,311	1,409,208	1,440,980	90.8%	102.3%
利用料金収入	0	0	0		
その他	0	0	0		
収入計 (a)	1,587,311	1,409,208	1,440,980	90.8%	102.3%

(2) 支出

人件費	330,871	317,535	330,871	100.0%	104.2%
施設管理費(直接経費)	541,069	409,851	403,101	74.5%	98.4%
事業運営費(委託費等)	544,486	513,817	532,028	97.7%	103.5%
その他(経費等)	170,885	168,005	174,980	102.4%	104.2%
支出計 (b)	1,587,311	1,409,208	1,440,980	90.8%	102.3%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	0		
前期繰越収支差額					
次期繰越収支差額					

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

6. 評価対象年度(令和6年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項目	事業実績【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価【指定管理者記入】		県の評価【施設所管課記入】		
					評価		評価	
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	<p>〔点検業務〕 年間保守点検計画、保守点検基準に基づき機能維持のため機械、電気設備の点検を自ら実施した。また設備異常時や地震発生時は臨時点検を行った。</p> <p>〔保守点検(専門的な保守点検)〕 専門的技術を要する機械、電気設備の機能維持のため計画に基づき専門業者への業務委託を行った。</p> <p>〔部品の交換〕 日常点検時他に確認された内容に応じ設備の消耗部品を交換した。〔83件〕</p> <p>〔小規模修繕〕 設備の突発的な故障の内、小規模のものについて修繕を行った。〔38件〕 6月14日、追川流域左岸幹線MHNo.194の蝶番腐食が確認されマンホール蓋と併せて交換を行った。 12月18日、河北桃生幹線金沢橋添架圧送管より漏水が確認され、即日、応急対応措置を講じた。</p> <p>〔幹線流量計の点検・清掃等〕 幹線流量計の点検・清掃と幹線マンホール蓋の段差他、不具合箇所の点検を行った。</p> <p>〔施設内の保安警備〕 機械警備、人的巡視、ITVカメラによる監視を行った。</p> <p>〔薬品及び備品の管理〕 毒劇物取扱要領、安全データシートに基づき薬品の在庫管理、安全な取扱い、備品の適正な管理と台帳との照合を実施した。</p> <p>〔異常時及び災害時の対応〕 大雨、地震発生時に配備基準、災害時対応要領に基づき対応を行った。また中央監視装置等の設備異常にも臨機の対応を行った。 大雨・洪水 北上2 迫5 東部3 地震(震度4) 北上2 迫1 東部2 地震(震度5以上) 北上0 迫0 東部0 2月13日、県発注の石巻第1ポンプ場地質等調査業務にて敷地内に配管がないとの情報より、2月19日 調査を実施した。</p> <p>〔施設内・敷地内の環境整備〕 施設内各棟、植栽について年間計画に基づき清掃、除草を行った。</p>		<p>蓋が外れることでの第三者への被害を迅速な対応で未然に防いだ。 漏水事態は少量ではあったが河川等への公衆衛生上の被害を迅速な対応で防いだ。</p> <p>県調査業務にて、確認できなかった配管について県より依頼があり、ポンプの運転操作等によって配管の所在の把握に協力をした。</p> <p>このことは年度事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。</p>		A	<p>蝶番腐食が確認されたことについて、マンホール蓋と併せて交換を行い、第三者への被害を未然に防いだ。河北桃生幹線金沢橋添架圧送管より漏水が確認されたことについては、迅速な対応措置を講じたことで公衆衛生上の被害を防いだ。 このことは、年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われたと認められる。</p>	S
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」ととおり。		年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。		A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
効率性	管理運営体制	<p>〔管理運営体制〕 指定管理者の業務遂行のため組織体制を構築し、有資格者の配置、警報、非常時の対応、社員の育成・教育を行った。</p> <p>〔処理場施設の運転監視〕 水処理、汚泥処理運転について運転目標書に基づき運転監視を行った。 県の長寿命化工事、管渠の修繕調査に対し、運転調整、立会等をおこなった。台風、大雨時の対応としてポンプ場の流入渠の上昇に併せ現場運転の対応、自家発等の備えを実施した。</p> <p>〔水質試験業務〕 水質等試験基本方針に基づく試験、臨時試験を実施した。 またクロスチェックの定期実施と試験結果に基づく運転目標書を作成し、運転の調整を行った。管理基準値、管理目標値の基準超過はなかった。</p> <p>〔産業廃棄物処分の実務及び確認等〕 年間汚泥発生量に基づく計画的な汚泥、沈砂しさの運搬処分業務と manifests の確認、照合を実施した。</p>		年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。		A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
	人員体制	正規	64人	非正規	3人			

	<p>〔セルフモニタリングの実施〕 管理運営方針・業務概要、管理運営対策、管理運営計画、安全対策、個人情報の保護、その他等、6項目について同業外部チェック機関によりモニタリングを受診した。 (3月12日実施)</p> <p>〔脱水汚泥の堆肥化に向けた試みについて〕 小型コンポスト化装置を使い石巻浄化センターの脱水汚泥を投入し試験運転中である。</p> <p>〔大雨時の臨時対応について〕 令和6年7月26日の大雨洪水警報において石巻浄化センターで105.5mmの大雨を記録した。ポンプ井水位が栗駒第3で4.93mまで留まり栗原市より下水の排水不良等の連絡はあったが、これ以上の水位上昇はなく直ぐに解消され上流のマンホールから溢水する事は無かった。 災害級の大雨に対しマンホールからの溢水を回避した。</p>	<p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。</p>	A	<p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。</p>	A
有効性	<p>〔見学者案内〕 下水道の理解、普及のため来場者に対し下水道のしくみと施設の説明を行った。 〔来場者数:石巻 869名 石越:0名 東部:11名〕</p>	<p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。</p>	A	<p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。</p>	A
	<p>〔ホームページ等での広報〕 弊社ホームページ等で見学者を募集し、また、「みやぎ教育応援団」に登録し環境教育、職場体験を受入、石巻圏域SDGsパートナーシップの登録により管内小中学校への出前講座を可能としている。</p>	<p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。</p>	A	<p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。</p>	A
	<p>〔管内ポンプ場の臭気抑制〕 臭気抑制に使用している簡易脱臭装置の活性炭、脱臭剤の交換、臭気データの回収、分析を行ったほか、県企業局と上流ポンプ場の脱臭剤の注入量の変更調整を行い、周辺環境を維持した。これらの取組により地域住民からの苦情はなかった。</p> <p>〔マンホールからの臭気対策〕 12月20日、女川幹線MHNo.3-64-3周辺住民より臭気苦情が女川町職員経由であった。当該MHの養生及び下流ポンプ場の揚水量増加措置を実施した。</p>	<p>ポンプ場の臭気については細目な管理と調整により通年周辺環境を維持した。</p> <p>年末年始期間、夜間工事は生じないが当該MHを養生する対策を講じた。1月9日、夜間工事に伴う管内貯留を減らすべく下流ポンプ場の揚水量増加措置(2条管使用)を実施した。このことで臭気苦情は解消された。このことは年度事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。</p>	A	<p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。</p>	A
その他	<p>〔環境配慮の推進〕 ・ISO14001(環境マネジメントシステム)をPDCAで回しながら環境保全に努めた。 ・周辺環境の向上のため、臭気、騒音の測定を定期に実施した。 ・石巻浄化センター北側県道500m区間について道路清掃を行った。 ・再生紙の使用、不使用箇所の消灯、古紙段ボールの再資源化に取り組んだ。</p> <p>〔情報の公開〕 ・情報公開条例に基づき、「指定管理の保有する情報公開に関する規程」を定め、文書の開示を行う。 ・情報公開に関する窓口を設け、開示請求があった場合、条例、規程に基づき手続きを進める。 ・今年度の開示請求はなかった。</p>	<p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。</p>	A	<p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。</p>	A
	<p>安全対策</p> <p>令和6年7月8日、石巻浄化センターにて管理棟から脱水機棟へ管廊を通り徒歩移動中、突然刺激臭を感じその後のどの痛みを発生した。のどの痛みが引かないため病院を受診。翌日、被災者は身体の不調もなく出社した。原因については分配棟2階汚泥スクリン装置内で発生した臭気が管廊に流れ込んだ可能性が高い。再発防止対策としては脱臭ファン点検の際、汚泥引抜停止等を行うこととした。また、令和7年2月4日より原因特定のため事故現場へ連続式ガス測定器を設置モニタリング中。</p> <p>令和6年8月22日、石巻浄化センターにて除草作業中、アシナガ蜂に左腕を刺される事故発生。直ぐに病院で治療後、痛みも軽減し翌日には身体の不調もなく出社した。再発防止対策として防護服を着用し除草を行うこととした。</p> <p>安全作業の再確認と社員に向けた安全教育の実施で労働災害防止に努めた。</p>	<p>今回の労働災害は2件とも休業0日と軽症ではあったが、再発防止のためマニュアルの見直しと施設の運転保安状況の再確認等、通常業務のKYT、TBMの中で危険因子を抽出し作業に反映させる事を徹底する事とした。</p> <p>このことは年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。</p>	B	<p>今年度において2件の労働災害が発生しておりいずれも休業0日と軽症ではあったが、再発防止に向け、今後も施設運転保安状況の再確認等の徹底が必要である。このことは、年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。</p>	B

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
その他	個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護のため体制を整へ取組んだ。 県条例、同施行規則に関連する法令を遵守し、個人情報管理規程に基づき適正な個人情報管理を維持した。 個人情報保護管理の運用に関し社員へ教育指導した。 	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
	自主事業の実施	<p>〔設備台帳システムの導入〕 令和7年2月18日、導入予定システムの機能説明会を実施した。その後、宮城県様の承認を経て令和7年3月導入した。</p> <p>〔電子黒板の導入〕 令和6年5月30日、当該電子黒板を導入した。施設見学者等へ施設説明や一般来場者の方への気象情報等の提供。下水道まつり来場者への案内板として活用した。</p> <p>〔石巻浄化センターの遊休地有効利用の検討〕 令和3年度に設置された水耕栽培と水産養殖を掛け合わせ浄化センターの処理水を利用したアクアポニックスの施設を設置し、昨年度より試験運用を開始した。 本年度においては陸上養殖の錦鯉の個体も万遍なく成長した。また、水耕栽培においては昨年度猛暑で全滅したが、昨年9月遮光シートを設置したことや夏場の気温が昨年ほど上昇しなかったことによりビニールハウス内の室温が適度に保たれ殆どの野菜が十分収穫できた。</p> <p>〔その他〕 各業務に関連する法規制を順守しISOマネジメントプログラムを活用しながら文書の管理、行政手続等を行った。</p>	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
	その他の取組	<p>〔地域交流と下水道の普及啓発〕 令和6年10月5日、共同開催者である県と実行委員会を5月より立ち上げ開催日まで会議を9回実施した。 来場者数は1,986名(歴代4位)でその内、施設見学者数は歴代1位の650名(歴代2位:R1 631名)であった。</p> <p>〔ホタルの飼育〕 観賞ハウスに令和6年5月1日より放流した幼虫が6月10日から羽化、飛翔し、飛翔数がピークに達した7月2日にホタル鑑賞会を実施した。(前日に新聞にて告知をおこなった) ホタル鑑賞会への来場者数は225名であった。 本年度におけるホタル羽化数の集計はヘイケとゲンジを併せて計110匹であった。 また、孵化幼虫は353匹であった。</p>	<p>流域下水道まつりは共同開催者である県とともに本来の目的である下水道のPR、普及啓発のため様々な意見を出し合い流域下水道まつりを充実させた。 また、集客数と施設見学者数を増やすため管理区域小学校へのチラシの訪問配布、新聞広告、同折込チラシ、情報誌の掲載、地元ラジオ出演での広報等を実施し歴代4位の入場者数を記録した。 更にスタッフ駐車場の確保や公共交通機関利用等での来場を案内したことで満車等の混雑を防止した。 ホタルの飼育は放流数、羽化数も例年並みであったが、ピーク時の飛翔数は34匹となり、ホタル鑑賞会での見応えは例年以上であったと考える。 また鑑賞会の様子は地元新聞でも取り上げられた。 地域住民との交流、下水道のPRを図れた。 この2つの取組は年度事業計画書の内容を上回る実績であり、優れた成果であった</p>	S	令和6年10月5日に開催された「流域下水道まつり」については、集客数や施設見学者数を増やすための工夫を行ったことで、過去最高の施設見学者数を記録し、下水道施設のイメージ改善や普及啓発に貢献した。また、ホタル鑑賞会については、地元新聞に広告掲載等を行ったことで、地域住民225名と昨年度来場者を越える参加があり、地域住民との交流を通じて下水道への理解を広めることに努めた。このことは、年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われたと認められる。	S
	総合評価		本年度において提案事項について滞りなく実施できた。 労働災害が2件発生し休業0日と軽傷ではあったが引き続き再発防止に取り組む。 また女川幹線での臭気苦情に対し迅速に対応し苦情を最小限に抑える事ができた。 更に流域下水道まつりでは例年同等の来場者数であったが見学者数は過去最高を記録した。ホタル観賞会の開催と併せて地域住民と下水道施設の距離を縮めた。 このことは年度事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。	A	全体をとおして年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項 目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・作業安全マニュアルの見直し、安全パトロールによる危険箇所、危険作業の排除、安全教育による社員の安全意識の向上により災害ゼロの職場を目指す。また外部講師による安全に関わる研修を実施する。 ・限られたコストの中で有効な機器整備、修繕を行い機器の突発故障の根絶を目指す。 ・県で実施される工事において情報を密に共有し、安全且つ効率よく工事が施工される様、機器停止他の協力を行う。 ・今後も発生が予想される大型台風、大雨、自然災害について人命を優先し、施設の被害が最小限に抑えられる体制を整え行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理の徹底、継続的な教育・訓練等とおして、安全な職場環境を維持するとともに、今後も長期間に渡って下水道施設の機能を維持する事が必要である。 ・維持管理業務の中心として、日常点検・巡視により異常の早期発見に努め、重大な障害を未然に防止することにより施設の機能を維持し、最大限に能力を発揮させていく事が望まれる。 ・下水道施設の指定管理者として、頻発化・基大化する様々な災害に備えて、緊急対応用の仮設資機材等の準備が必要である。 ・下水道事業への理解を深めるための普及・啓発活動を継続的に行うことが望まれる。